

担比率は103.7%、経常収支比率は84.7%と、いずれも前年度より下がり、改善されています。ただ、これは錯誤分による地方交付税が一時的に増加し、経常一般財源が大幅に増加したことによるものとの監査からの意見があります。

今後は公共施設整備計画に基づき事業が進められるわけではありますが、公債費などの財政負担がふえることが予想されます。少子高齢社会の中で、当局においてはこれまで以上に創意と工夫を凝らし、財政運営に取り組まれるようお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

認第1号 平成28年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、認第2号 平成28年度長井市水道事業会計決算認定について及び日程第3、議案第68号 平成28年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、認第2号 平成28年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第68号 平成28年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は、原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第68号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

### 総務常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

赤間泰広総務常任委員長。

(赤間泰広総務常任委員長登壇)

○**赤間泰広総務常任委員長** 平成29年第4回市議会定例会において、総務常任委員会に付託になりました議案1件、請願1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月12日に開催し、委員全員出席のもと、紹介議員、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第69号 長井市営バス運行中の事故に係る損害賠償の額の決定について申し上げます。

本案は、長井市営バス運行中の事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、事故の原因は乗客が着席する前にバスが発車したということで、運転手が基本的な確認を怠ったために起こった

事故だと思うが、再発防止対策をどのように講じているのかとの質疑がなされ、地域づくり推進課長からは、西根バスの運転手は3月に交代したばかりであった。日ごろから事故防止及び安全運転に努めるよう委託業者及び運転手に指導をしており、9月1日は西根地区公民館及びタクシー会社3社を訪問して、安全運転及びイメージアップ対策の指導を行ったとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出方請願について申し上げます。

本請願は、連合山形置賜地域協議会議長、深瀬裕介氏より提出されたものであります。

本請願の趣旨とするところは、社会保障、災害対策、地域交通対策など、地方自治体の対応は増大する一方、国においては骨太の方針等の計画をもとに議論が行われ、社会保障の抑制と地方への歳出削減が危惧されることから、2018年度の地方財政予算の確保に向けて、政府関係機関に意見書を提出するよう求めるものであります。

質疑に入り、委員からは、小規模自治体の段階補正の強化を求めているが、小規模自治体をどう捉えているかとの質疑がなされ、総務参事からは、定義はいろいろあるが、地方交付税の基準財政需要額の算定方法は、人口10万人都市を標準団体としているので、人口がそれ以下の市町村は小規模自治体と言われ、財政力が弱いと認識しているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本請願は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上、総務常任委員会に付託になりました案

件審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第4、議案第69号 長井市営バス運行中の事故に係る損害賠償の額の決定について及び日程第5、請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出方請願の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第4、議案第69号 長井市営バス運行中の事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、総務常任委員長の報告は、原案可決であります。

総務常任委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第69号は、総務常任委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出方請願の1件について、総務常任委員長の報告は、採択であります。

総務常任委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号は、総務常任委員長報告のとおり決定いたしました。

## 厚生常任委員会審査報告